

平成20年3月

総務委員会会議録

平成20年3月18日（火曜日）

午前10時00分から

午前11時21分まで

市役所 第3会議室

◎出席委員（7名）

委員長	堀江正栄君	副委員長	小林敏彦君
	宮地繁誠君		山田拓郎君
	福富勉君		上村良一君
	矢幡秀則君		

◎欠席委員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

主 事 兼 松幸枝君

◎説明のため出席した者の職・氏名

市長公室長	山澄俊明君	総務部長	服部良弘君
出納室長兼会計課長	岩田敏己君	消防長	松田一雄君
秘書広報課長	宮島敏明君	企画政策課長	酒井美彦君
総務課長	大鹿俊雄君	税務課長	舟橋始君
収納課長	大西正則君	情報管理課長	北折光治君
消防次長 兼消防署長	日比野一博君	消防庶務課長	河村光雄君
予防防災課長	小河政男君	消防署主幹	渡邊達郎君
監査事務局長	野木森鉦二君	議会事務局次長	高木秀仁君

◎付託議案

- 第3号議案 犬山市職員定数条例の一部改正について
- 第4号議案 犬山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第5号議案 犬山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第6号議案 犬山市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第7号議案 犬山市職員の退職手当支給条例の一部改正について
- 第8号議案 犬山市税条例の一部改正について

第21号議案 平成20年度犬山市一般会計予算

第1条の第1表 歳入歳出予算中

歳入 総務委員会の所管に属する歳入

歳出 1款 議会費

2款 総務費（1項総務管理費のうち1目一般管理費中28
節繰出金、10目自然保護費、12目交通防犯
対策費、14目新庁舎建設費及び3項戸籍住
民基本台帳費並びに5項統計調査費のうち
2目人口動態調査費、3目人口動向調査費
及び5目教育統計費を除く）

8款 消防費

11款 公債費

12款 諸支出金

13款 予備費

第2条の第2表 継続費

第3条の第3表 債務負担行為

第4条の第4表 地方債

第5条 一時借入金

第6条 預金債権と地方債債務の相殺

第7条 歳出予算の流用

第27号議案 平成20年度犬山市土地取得特別会計予算

第35号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第5号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 総務委員会の所管に属する歳入

歳出 2款 総務費（1項総務管理費のうち13目交通防犯対策費、
16目新庁舎建設費及び17目新しいまちづく
り事業費を除く）

8款 消防費

第2条の第2表 繰越明許費補正

第3条の第3表 地方債補正

第39号議案 平成19年度犬山市土地取得特別会計補正予算（第1号）

第45号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第6号）

午前10時00分 再開

◎堀江委員長 おはようございます、改めまして。

ただいまの出席委員は7名全員でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに総務委員会の方を再開いたします。

昨日に引き続き、21号議案を議題といたします。

質疑を行います。

ご発言を求めます。

矢幡委員。

◎矢幡委員 消防関係で、住宅用、何ページかな、147ですね。火災警報器の設置補助金の問題でございますけども、これってですね、65歳以上で2,000円の負担となっておりますけど、この年齢ですね、65歳、ひとり暮らしといたしますけど、65歳、物すごい元気だわね。今、例えば、80歳以上ふたり暮らしとかの方が、危険度はどれくらい増すんですけども、この設置基準をなぜ65歳なのかをちょっと教えてもらいたいですけど。

◎堀江委員長 小河予防防災課長。

◎小河予防防災課長 この65歳以上としましたのは、一応、65歳から高齢者という中に入ります。当市においても、全国でもそうですが、65歳以上の方の逃げおくれが特に目立つということから、一応、65歳以上という形で、もちろん80歳も含んでおりますが、そういったようなことで、65歳以上のひとり暮らし、または二人、夫婦ですね、家族で生活されている方ということで上げております。以上です。

◎堀江委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 ということは、80歳以上からでもいいわけですか。

◎小河予防防災課長 それは当然です。

◎矢幡委員 わかりました。

◎堀江委員長 他に質疑はありませんか。

小林委員。

◎小林委員 じゃあ、1点だけお伺いいたします。ページ51ページと、関連して147ページにも出てきますけども、緊急地震速報端末使用料ですね、各金額的には小さいですけども、出ていますが、これについて、施政方針の中でも試行的な試みが出ていますので、これの検証の方法というのか、どんなようなことで効果を見定めていかれる予定なのか、それと今後の方針とね、ちょっと今、わかれば。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

大鹿総務課長。

◎大鹿総務課長 お答えさせていただきます。今、ご質問の緊急地震速報について、ご案内のとおりでございますけれども、全体としては、P波、初期微動ですね、初期微動とS波という主要動、大きい揺れが来る、この時間差によって、この地震をきちっと予測して、それぞれの施設に連絡するというようなものでございます。P波、小さい揺れが伝わる速度が秒速7キロだと言われております。大きい、実際の震源が来る波というのが秒速4キロということと言われております。秒速当たり3キロの差をもって、実際に被害がある地域に連絡をして、

それでその対応をしてもらおう、こんなようなものが概略です。

当市につきましては、昨年の11月29日から実験実施中ということで、現在、市民課と建設課と税務課に端末機を置きまして、総務課の方に親機を置いて、実際、本当に可能性があるんだろうか、有効だろうかというようなのを検証中です。

これにかかる費用としてはですけれども、親機がリースで月額840円、子機が月額210円です。ただ、これを設置していくというベースになるのが、中部のケーブルネットサービスを、これ、利用しております、それに乗かって、今、申し上げた、その時間差を察知して、十数秒間、ここの対応でもって人的被害を回避しようと、こんなようなものであります。

ご案内のとおり、小牧なんかですと、来年度から5,000万円ほど使って、インターネットを使って整備していこうというようなことが言われておりますが、当市の場合、例えば60施設に、今、申し上げた中部ケーブルネットサービスを使って入れるとするならば、1,000万円ちょいぐらいで可能なのかなと、こんなふうに考えております。ただ、20年度につきましては、ケーブルネットサービスが入っておるのが本庁だけでございますので、現行、ここの81,000円につきましては、その親機を市民課、総務課、それから議員控え室に置きまして、それで子機としましては、1階については福祉、会計、2階については秘書、建設部、それから3階は、経済部のどこか、4階は監査事務局、こんなところ置いて、防災と実際の効果等々の検証を図ってまいりたい、こんなふうに考えております。

ただ、これについても、まだまだ問題がございまして、実際、地震が起きてから、到着するまでの最大誤差がまだ1秒程度、それから地盤の方、状況によってはさらに数秒程度の誤差があるとも言われています。したがって、まずは中部ケーブルテレビが設置してあるところへ置いて、それで21年度以降に向けて、そのわずか10数秒ですので、きちっとマニュアルをつくっておかないと、実際、どうだこうだと言っておる間に本揺れが来ちゃいますので、そのマニュアルづくりと、それから、この制度そのものの検証をしてまいりたいと、こんなふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎堀江委員長 小林委員。

◎小林委員 はい、わかりました。例え数秒であっても、その辺の生死の、地震の揺れが来るか来ないか、突然来るかどうかについて、随分と人間の構えが違ってくるそうなんです。やっぱり実験データでも。ですから、逆に、中部ケーブルネットワークサービス、それがあるところからということなんですけども、基本的にいけば、例えば学校とか保育園とか、いろいろな不特定多数の人たちが集まるようなところ、そういったところで、やはり、地震の予知ができれば、そういう訓練がこれからは非常に重要だというふうなことも言われていますので、とりあえず、今の状況で一度検証していただいて、近隣、小牧等もことしはやろうということになっていきますので、その辺の部分も含めて、よく研究をしていただきたいということを指摘して終わります。

◎堀江委員長 ちょっと済みませんが、委員長の方、少し交代をいたしますので。

◎小林副委員長 わかりました。じゃあ、堀江委員。

◎堀江委員 一、二点ですが、52ページの13節委託料の方の関係で、人材育成の関係の方で計上なされています。きょうは人材育成の前の段階といいますか、採用試験ということが

当然、人材育成の前の、採用試験、職員になる前の試験がここで当然、犬山市としてやってみえます。その職員採用試験問題作成採点委託料というのは50万円ほど出ていますけど、これとは若干異なるかもしれませんが、犬山市の職員採用でどのような採用試験を行っているのか、試験の内容についてお聞きをしたいなと思います。

◎小林副委員長 宮島秘書広報課長。

◎宮島秘書広報課長 職員採用試験につきましてご説明させていただきます。お答えさせていただきます。犬山市におきましては、職員採用試験を財団法人の日本人事試験研究センターって、これ、東京にあるところですが、こちらの方へ試験の問題の作成、採点を委託しております。これにつきましては、愛知県下に市で構成しております都市職員採用試験実施協議会というのが、市長会とダブったような形で設置をされておまして、この中でまとまって、一応、統一試験という形で実施をしております。

第1回目は大体7月の3週か4週の日曜日、これは大卒と短大卒の試験です。それから次に9月の中旬の日曜日に、高卒の試験があります。この2回で、あと、特殊な専門職等の試験が用意される場合もありますが、一応、事務職部等につきましては、この2回の試験でということになります。

今、申し上げました試験の期日に教養試験、それから専門試験、適性検査、こういった筆記試験を行います。これによりまして、犬山市では第1次試験という位置づけで、まず選抜を行います。続きまして、第2次試験ということで作文と、それから集団討論を実施しております。このときに、消防の職員につきましては体力検査等も実施をします。そして、第3次試験ということで面接を行って、採用者を決定していきます。こんなような段階を経ております。

◎小林副委員長 堀江委員。

◎堀江委員 今の、1次、2次、3次という試験の内容についてはわかりました。特に2次試験の方の集団討論とか作文もあるというふうに聞かせていただきましたが、その中で、聞きたいのが、当然、テーマです。集団討論ではどんなものをテーマにするとか、そして作文ではどんなのをテーマにされているのか。特に、統一という機構、地域でも、統一の問題でというようなお話もありましたが、その中で、そういうふうな意向を向こうの意向でおやりになっているのか、そのところもテーマの内容を含めて、ここ二、三年の傾向を教えてください。

◎小林副委員長 宮島秘書広報課長。

◎宮島秘書広報課長 まず、統一という言葉のちょっとご説明をさせていただきますが、統一試験というのは、1次試験の筆記試験だけです。あとは、2次、3次につきましては、各市独自の試験になっております。ご理解お願い申し上げます。

それから、テーマですが、まず、集団討論について、ことしのテーマをちょっと申し上げたいと思います。20年の4月採用ということで、19年、実施しました試験については、先ほど申し上げました7月に行います。大卒、短大を行いました。それから9月の高卒も若干名とっております。それから、退職者がふえてきたものですから、また1月に追加募集という形でまた採用しておりますので、集団討論につきましても、事務職だけでも三つございます、

テーマが。

申し上げますと、まず、大卒、短卒の7月に行いました試験につきましては、テーマが地球温暖化等の環境変化と行政の取り組みについて、これがテーマで行いました。それから9月の高卒の試験につきましては、少子化対策についてをテーマといたしました。それから1月の追加募集の試験につきましては、これからの地方公務員に求められるもの。今、申し上げましたのが事務職に対する集団討論です。

次に、保健職も募集しましたので、保健師の職員につきましては、実はこれ1人しか応募がありませんでしたので、ことしにつきましては保育士と同じグループに入って集団討論していただきました。そして、テーマが女性の社会進出支援についてです。

続きまして、消防職につきましては、これは、大卒、短卒と高卒と2回試験を行いました。大卒、短卒につきましては、地域社会における消防署の役割についてです。これ、括弧書きがついておりまして、消防・救急両面からというでございます。

それで、傾向としまして、消防の集団討論ですね、どうしても救急の面での討論が少ないものですから、こういった、ことしは括弧書きを入れまして、ちょっと注意をひいてもらったと、このような形ですけれども、それから、高卒の試験につきましては、安心・安全なまちづくりを進めるために、これをテーマにして行いました。19年度も申し上げた方がいいですか。

◎堀江委員長 ああ、いいですよ、これだけで。

◎小林副委員長 堀江委員。

◎堀江委員 今、テーマの方、聞かせていただきましたが、特に専門の職員採用の場合は、ある程度こういうことというのは、聞かせていただいたテーマも、非常にテーマらしいなと思いました。一般職の場合の方で見ていると、大事なことは、今、当然、地球温暖化含めて、少子化を含めてありますが、余りにも、どっちかという、当たり前のようなテーマ過ぎるんじゃないか。

だけど、どうしてこんなことを言いますかいうと、横に宮地委員も山田委員もいますが、私、岡山県の赤穂市、赤穂浪士の赤穂市ですね。あそこへ視察に行ったとき、そこで、若い職員の方もつきました。先輩もいました。そのときに、その方が、若い方ですよ、まだ入って間がない。赤穂の歴史を知っとらんと、赤穂市の職員にはなれませんよと。それを堂々と言うんですよ。どれだけでもしゃべれますよと言います。

なぜこういうことを言ったかという、犬山の職員になりたい、犬山市へ入りたいと思って、僕は試験を受けに来ると思うんです。だったら、犬山の歴史、文化、そして、この財政ね、そういうようなものをしっかりと、特に2次試験、3次試験というお話ですから、そういうのを一つテーマの中に入れて、一緒にまちづくりをやっていきたくて、そんなふうな意気込みの職員の方を、やっぱりそういうテーマからも、一つ、道をあけてほしいなど、そういう気持ちの。要するに、大事なことですよ、さっきの少子化を含めて、温暖化も大事なことで、それも含めてですが、その中に、やっぱり、この犬山というのを出していただきたい。そんなことを、課長、提案していきたいと思いますが、これ、参考にですけどね、ここで打ち切りますが、ぜひとも、どんなふうにも、そういうことに対してお考えなのか、ちょっとだ

け聞かせてください。

◎小林副委員長 宮島秘書広報課長。

◎宮島秘書広報課長 議員のご提案いただきましたことにつきましては、特に、3次試験の面接等では、面接官が犬山市の総合計画の将来像を知っているかとかいうようなことを聞いたりもします。あと、犬山市についてどんなことを知っているか、犬山市を訪れたことがあるかとかですね、まちづくり、城下町歩かれたことがありますかとか、そんなようなことを聞いたりもしておりますが、集団討論につきましては、こちらの今、申し上げたようなテーマで行っております。やはり、議員おっしゃるように、犬山市について、やっぱり、そういった理解を持った職員を採用するということが、非常に大切なことであると思いますので、来年度以降の試験に生かしていけたらなと思っておりますので、ありがとうございます。

◎小林副委員長 堀江委員。

◎堀江委員 ぜひとも、そんなことも視野に入れてお願いしたいと思っております。

今回、1ページの財政の中で、全体のことで、少し軽くですが、聞かせていただきますと、今回、委員会の小林委員の方からも、そして、本会議の方では小池議員の方からもございました。そういった全体的に予算を踏まえてですが、ことしはこれからその予算を踏まえて税収の方も、ことしの予算に関してはいいと、予算、こうやって立てられていますからね。ですから、今、原油、そして円高といいますか、そんな状況を考えますと、これからその波が、一般家庭というか、個人消費の方に、必ずや来ると思うんです。ですから、そこで、21年度、そして22年度とどんなふうに予算を組まれていこうとしているのか、そしてそれを、状況をどんなふうに経済状況も踏まえてですが、どんなふうに市税含めて把握をして組んでいこうとされて、考えていこうとされているのか、わかる範囲内で、想定範囲内のことだけでお願いしたいと思っております。

◎小林副委員長 大鹿総務課長。

◎大鹿総務課長 お答えさせていただきます。不景気になると、財政はどうなんやというようなご質問だと思いますが、21年度予算を考える、まず21年度予算を考えるに当たって、じゃあ、20年度から21年度への繰越金はどうかという視点から考える必要があろうかと思っております。20年度につきましては、本会議の中でもお話しさせていただきましたように、財政調整基金の7億円を繰り入れさせていただいております。そうしますと、20年度末現在の想定が3億8,000万円程度になろうかと思っております。

それから、20年度中の補正財源としましては、繰越金のうち、6億円使って、11億5,000万円から12億円というような数字を示させていただいておりますので、そのうち、6億円を計上させていただいておりますので4億5,000万円から5億円、こんなものが20年度から21年度への繰り越すべき、全く補正がない場合ですけれども、繰り越すべき財源になろうかと思っております。

この中で、各年度の補正財源でございますけれども、18年度は一般財源が8億円強使っておりますし、19年度中には一般財源で10億円程度使っております。今の申し上げたところの、20年度中の補正は、今回、本会議でも補正の前で、通年予算を組まさせていただいておりますという観点から、まず補正として出てくるものは極めて少ないであろうと、こんなふうに想定

はしておりますけれども、今申し上げました状況で20年度から21年度へ繰り越せれる財源というものは極めて少ない。こんな状況の中で、21年度の市税収入が、20年度は116億円組まさせていただきますいておりますが、21年度は評価がえの年でもありますし、それから団塊の世代の大量退職というようなこともございまして、115億円、約1億円ぐらい減っていくのかなと、22年度に向けては、さらにこれが加速されて、その後1億円ぐらい減るのかなと、したがって、歳入全体といたしまして、20年度は211億円、あるものは21年度ではもう208億円ぐらいになるのかなと、こんなふうに考えておりますし、22年度につきましては、若干それより下がるのかな、こんなふうに考えております。

歳出につきましては、人件費が大量退職に伴って、若干これが減ってくるのかなというふうに予測しておりますが、扶助費につきまして、これはもう高齢化の波も受けまして、これが伸びていくのかなと。したがって、義務的経費は21年度は一時的には減りますが、21年度には、その後、少し伸びていくのかなと、こんなふうに考えております。したがって、21年度と歳入歳出の現行の状況では、10億円程度不足しているのかなと、こんなふうに考えております。

ただ、この財源措置といたしましては、今、不足する部分を何で補うやというようなことに関しましては、繰越金が出ない状況でございますので、寄附金での対応、それから20年度中の歳出の削減、それから21年度は事業精査、これはもう、論議のもとで行わせていただいておりますが、事業の精査によって賄っていこう、こんなふうに考えております。

ただ、20年度から21年度につきましては、ご案内のとおり、庁舎がですね、庁舎建設が20年度では9億円程度ですかね、21年度から28億円の基金で充当されますので、実際の足らずまいといいますのは、二、三億円、これを繰越金の方で賄っていったらなというふうに考えております。

いずれにしても、今、申し上げましたように、市税はだんだん先細り、それで義務的経費がふえてくるという傾向になりますので、財政状況は、極めて厳しい財政運営が図られるのではないかと、このように思います。

済みません、一部、訂正させていただきます。先ほど、お話申し上げた中で、財政調整基金を7億円繰入れたと申し上げたみたいですが、財政調整基金が6億円で、繰越金が7億円です。逆に申し上げた。

◎小林副委員長 堀江委員。

◎堀江委員 今、課長の方からも大変厳しい財政状況が想定されると、後で、委員の皆さん含めて、そういうふうな判断をしますが、ぜひとも厳しい条件というのはわかりました。お金の取り崩したというのもあると思いますから、少しでも、この1年間しっかりと歩みながら見て、市政に対して、少なからずとも、危なくないような、自信を持って、またこの年度末に見れるような状況を整えて、つくっていただきたいと、こんなことをお願いして終わります。

◎堀江委員長 福富委員。

◎福富委員 私は今の54ページ、第5次犬山市総合計画策定委託料の下の、新工業団地整備検討調査委託料でちょっとお聞きしたいんですけれども、これ、今の高根洞工業団地は、今、

固定資産税なんか優遇しておりますけども、今も、財政の問題がありましたけど、この新工業団地整備検討調査委員会というのは、大体、今の新しく工業団地を造成する予定ですけども、これは犬山市、山間部が多いんですけども、大体、今の予定というような土地は検討して、これから検討するのか、ちょっとお聞きします。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

酒井企画政策課長。

◎酒井企画政策課長 200万円です、新工業団地整備検討調査ということで、可能性の調査ということで、情報、基礎データを収集をします。目的は、今、財政の方の話もありましたように、いわゆる、自主財源確保のために、高根洞工業団地の次の、新たな工業団地をぜひつくっていききたいというのが大きな目的で、可能性を精査するということです。法がいろいろ改正されましたので、規制が厳しくなりました。ただ、そうは言っても、こういった先細りの状況で、企業収入というのも一応、先細りなので、ぜひ、検討はしております。数カ所で、そこでいろいろな法的整備も踏まえて、ぜひ犬山で、招致というのはなかなか大変です、企業庁とのタイアップの中で、新工業団地をぜひ犬山で誘致したいということの検討ですね。数カ所ですね、絞り込みができたならということで、そういうすぐできるという可能性はありませんので、そういうデータで可能性をぜひやっていきたいという調査を行うということです。

◎堀江委員長 福富委員。

◎福富委員 確かに、今の、今後、財政的には厳しなるということでございますので、この新工業団地整備検討委員会で、もう財政確保が一応大事なことです、調査検討委員会も、早急がいいところがあったら、高根洞工業団地はまだ大きな面積の、大体、決まったような話もあるんですけども、あれも優遇対象になっておりますので、できてから7年だったかね、までは入らないので、やっぱり、次に検討していただく新工業団地もできるだけ早く検討委員会でまとめていただき、市に固定資産税等が入るようにしていただくよう指摘しておきまして、終わります。

◎堀江委員長 他に質疑は。

山田委員。

◎山田委員 済みません、ちょっと、やらんつもりだったんですけど。ちょっと、これ状況だけ確認しておきたいんですけど、石田市政のときに、財政全般にかかわる問題なんですけど、枠配分型の予算ということでやってきましたよね。今の堀江委員の質問にも、今後の厳しい状況もあったんですけど、今、田中市政になってからも、そういう形で進めておるといことですかね。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

大鹿総務課長。

◎大鹿総務課長 まず、枠配分の考え方なんですけれども、各事業を持っている原課に一番近いところで事業そのものを立ち上げるのが必要であろう、こういう考えのもとに石田市政から田中市政に変わっても枠配分を続けております。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 わかりました。別に何ということはない、わかりました。

54ページの、今、福富委員からも質問がありました新工業団地整備検討調査委託料ですけれども、やっぱり、税収の確保を図っていくというのは、やっぱり自立のまちづくり、今後大事になってきますので、非常に重要な、僕、事業だなと思っておるんですけど、今、課長の答弁にも、独自にということは厳しいよと。だから、企業庁とも調整をとりながらというよな、今、答弁もあったと思うんですけど、これ委託料、ここで組んで調査していくということは、もう、県の企業庁との、要するに県の方との連携をとってやっていくというのは、ある程度、見通しが立っているということですかね。その点ちょっと確認を。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

酒井企画政策課長。

◎酒井企画政策課長 県との見通しというか、今の犬山市の体力ですね、一番は受注生産、小牧みたいにですね、体力があれば、企業を育てて、それに見合ったものをつくるというのが、今の流れなんですね。ただ、そこまでの状況は今ありませんので、高根洞で企業庁とのいい関係ができましたので、引き続き、企業庁もそれを尾張北部の方で、そういった意向もあると。しょっちゅう情報公開されますので、まず、市場で可能性を調べて、それ以後は、企業に見合ったものがあれば、それもありますし、いわゆる大手ディベロッパー等も、企業庁とのタイアップも当然ありますので、その辺は、1年間じっくりかけて市場調査をした後で、そういう方向に向けてやっていきたいと。ですから、まだ、明確に企業庁にお願いしてというところまではいっておりません。踏まえた中で検討していきたいということです。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 企業庁、調査した結果、企業庁として事業に対して慎重な姿勢をとったりとか、あるいは今、ディベロッパーなんていう話もありましたけども、要するに、やっぱり市単独ではやっぱりなかなか難しいよということで、そこら辺の調査した結果、見通しが厳しいということになったら、やっぱり断念せざるを得ないということなんですかね。

◎堀江委員長 酒井企画政策課長。

◎酒井企画政策課長 断念じゃなくて、なくなるじゃなしに、自主財源確保に向けて、犬山の現状で、どうしても企業誘致、企業の方針に沿ってですね、そういったものが、将来に向けて必要だというのは、皆さんの共通認識ですので、まずどこでやれるかという調査をして、それ以後、今の、いろいろな方式があるんですね。地区計画に基づき大手ディベロッパーが全部開発して、工業団地を造成するとか、それか企業庁とタイアップしてやるとか、それか市独自でやる方法もあります。まず犬山でできる可能性の、絶対必要という認識のもとですね、この土地ならいけるということを、やっぱりいろいろな方面等のちょっと調べて、まず基礎データを集めて、ここならこういう可能性ができると、それならこういった組み合わせで工業団地にしてくるということを、1年でできるかどうかかわからんですけど、先を見据えた施策として必要があるということで調査を行うものですので、おいおい、いい方向も、その中で見つければ、ぜひ、やっていくということ、明確にしようとしていきたいということです。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 大変期待していますので、ぜひ、積極的に進めていただきたいと思います。

それから、146ページで、13節委託料の中の救急業務高度化推進事業委託料の関係だと思わうんですけど、全員協議会の資料にも、救急医療機関との連携強化というようなことも書いてあるんですけども、これちょっとお聞きしたいんですけど、今、特に脳梗塞なんかの治療で、t P A治療って、新薬が開発されて、非常に3時間以内に投与すればかなり劇的な回復を見せるという、そういう治療方法も結構出てきておるんですけども、ここらの管内でそういう治療方法を用いるところってあるんですか。そういう情報がもしあればちょっとお聞かせいただきたいと思いますけど。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

日比野消防次長。

◎日比野消防次長兼消防署長 今、山田先生のご質問にお答えしますが、現在、犬山市の管内で3時間以内というものについては把握しておりません。大変申しわけないですが。一応、周産期の関係については、昭和病院の方は把握して指示を出しまして、当然、受け入れは昭和病院で妊婦の受け入れをやっていくと。今言われる、当然、高齢者65歳以上の方の急病が多く、その中でも心臓疾患、脳疾患というのは、当然、そういった対応をしていかなければならないということで、大変申しわけありません。把握しておりません。以上です。

◎堀江委員長 他に、質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 質疑なしと認め、第21号議案に対する質疑を終わります。

続きまして、第27号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

大鹿総務課長。

◎大鹿総務課長 (第27号議案説明)

◎堀江委員長 説明の方は終わりました。

続きまして、質疑を行います。ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 質疑なしということですか。

第27号議案に対して質疑を終わります。

続きまして、第35号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。まず歳入からお願いをいたします。

宮島秘書広報課長。

◎宮島秘書広報課長 (第35号議案歳入説明)

◎堀江委員長 酒井企画政策課長。

◎酒井企画政策課長 (第35号議案歳入説明)

◎堀江委員長 大鹿総務課長。

◎大鹿総務課長 (第35号議案歳入説明)

◎堀江委員長 岩田出納室長。

◎岩田出納室長兼会計課長 (第35号議案歳入説明)

◎堀江委員長 続きまして、歳出の方の説明をお願いいたします。

宮島秘書広報課長。

◎宮島秘書広報課長 (第35号議案歳出説明)

◎堀江委員長 酒井企画政策課長。

◎酒井企画政策課長 (第35号議案歳出説明)

◎堀江委員長 大鹿総務課長。

◎大鹿総務課長 (第35号議案歳出説明)

◎堀江委員長 北折情報管理課長。

◎北折情報管理課長 (第35号議案歳出説明)

◎堀江委員長 大西収納課長。

◎大西収納課長 (第35号議案歳出説明)

◎堀江委員長 河村消防庶務課長。

◎河村消防庶務課長 (第35号議案歳出説明)

◎堀江委員長 説明の方は終わりました。

続きまして、質疑を行います。ご発言を求めます。

宮地委員。

◎宮地委員 14ページですが、総務管理費の一般管理費ですね、総務費の1の一般管理費で、退職手当ですが、勸奨退職と一般退職、それぞれ人数を聞いたんですが、もう一度言っていたら、何人でしたか、これ。勸奨。

◎堀江委員長 宮島秘書広報課長。

◎宮島秘書広報課長 今回、補正計上させていただきました額に対応する職員は、勸奨退職が10人です。自己都合が2人です。さらに、1,000万は今後の退職者に備えてということで計上させていただいております。

◎堀江委員長 宮地委員。

◎宮地委員 勸奨退職が非常に近年ふえてきているんですが、これの原因は当局はどのように考えているのか。これは、ただ勸奨が悪いというわけではなくて、どちらかと言えば、頭脳の流出だと思うんです、僕は。定年まで働いてもらって、これまでしっかりと行政を支えてもらって、そして退職していくというのが、これまで、我々のころは、全くゼロに等しい状況だったはずだったんだけど、こういうのが10名もね、毎年、10名ではないですが、多く出てきているという原因を、当局はどのように考えているのか。僕は大変憂えておるんです。それがシステム的な問題なのか、あるいは個々の問題なのか、その辺ちょっとわからないけれども、どのようにとらえているのか、ちょっと。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

宮島秘書広報課長。

◎宮島秘書広報課長 勸奨退職者の退職理由につきましては、個人によっていろいろあるんですが、年齢的に親の介護が心配だとかいうことも聞いております。それから、これ、一般質問で三浦議員だったですか、質問の中にございましたように、女性職員の55歳超えられてからの新しく仕事に責任がかかって、対応できていないというようなこともあるように、これ

はそんなような、これは推測の部分あるんですが、そんなようなところもあるようです。それから、やはり、自分の人生の中で、これからやりたいことがあるというようなことも聞いております。

もともと勸奨退職というのは、読んで字のごとくの部分もございまして、実際にやめられることになると、率としては一番大きな数字が入るようになっております。給料の何カ月分という、この何カ月分のところですね。さらに、1年につき2%の加算がなされるようになってございまして、この趣旨からいけば、やめられる方に有利な取り扱いをしますよというようなところもありますので、こういったところの部分もあるかと思われま

◎堀江委員長 宮地委員。

◎宮地委員 前段の、親の介護とかそういうものでやめていく理由もわからんではないですけども、それは何とかこれまで、それぞれ手当てを考えて勤めていたということで、それから、女性が責任の負荷ということは、僕は、これも女性でも男性でも一緒だと思うんですね、それは。とらえ方だろうというふうに思うのと、そういうことだと、職場に問題があらへんかということも心配するわけですね。女性の働きやすい職場になっているかどうかという点に問題があるんじゃないかとか。

もう一つ、最後に言われた勸奨退職の率の問題、市の方はそういったことを奨励しているのかどうかということも思われる点もあるんですね。反対に、夕張だと、みんなやめていって、かえって職員の流出が心配している。これは一つの、それ、小さな一つの例だと思うんでね、犬山市は。10名という、大きいですよ、これ。せっかくいろいろなものを身につけておって、給料が高いからやめていけばいいというものじゃないんだから、やっぱり働く知識を身につけている人を失うということは損失にもなるんですから、勸奨退職そのもののあり方を、待遇面ももちろんだけれども、環境面もあわせて見直しする必要があるんじゃないかなという気がするんですけども、公室長どうですか。

◎堀江委員長 山澄市長公室長。

◎山澄市長公室長 まずそれぞれ個人個人にはやっぱり差があると思いますね。個人差というもの。それで、例えば、きょうも女性の職員も来ていますが、女性の中でも頑張っている職員もいます。だから、女性固有の問題ではないというように思います。やっぱり個人差の問題だろうというふうに思います。

やはり、我々もそうですが、60に近くなってきましたと、いろいろな物覚えとか、いろいろなものやっぱり悪くなりますので、そういうところで、いつも私が申し上げておるのは、新職員あたりもそうですが、なるべく若いうちにたくさん貯金してくださいよといって言っています。我々はどっちかと言えば、その貯金を取り崩して、ずっと仕事をしてきておるというような、そういう側面もあります。やっぱり、蓄えた知識、そういうところがやっぱり個人差になって出てくるんだろうというふうに思いますし、それから、やっぱり本人のモチベーション、やる気、そういうものも大きく影響してきていると思います。

それから、もう一つ、宮地委員たちのころと比べましても、退職者が団塊世代が非常にたくさん多くなっています。ですから、退職、ことしも定年退職で26人についてあるわけですが、だから、やっぱり、かたまりになっているところのモチベーションという話もあります

し、勸奨退職の動向というのは、若干、前、岩倉の部長とも話しておったんですが、岩倉もやっぱり非常にたくさん出るそうです。やっぱりそういうところも、一つの原因かなというふうに思っています、決して女性だから何らかの差別をしておるとか、そういうことはありませんので、むしろ、男性と同様に男女共同参画じゃありませんが、一緒に頑張ってもらわないかという、そういうふうには思っております。以上です。

◎堀江委員長 他に質疑は。

上村委員。

◎上村委員 15ページの過誤納還付金加算金というのが160万円出ておりますけども、最近、例の複雑化といいますか、いろいろな定率減税であるとか、いろいろな部分でわかりにくい部分がありますけど、これの内容といいますか、これをちょっとお示し願いたいと思います。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

大西収納課長。

◎大西収納課長 過誤納還付金加算金につきましてお答えします。こちらは、この中には、まず過納付金、それから誤納付金、あと、加算金、あとは返還金とか補束手数料とか延滞金、そういったものをあわせて、ここに計上してございます。それぞれご説明をしたら、主に、過納付金、誤納付金、こちらが一番返還する部分もありますが、過納付金というものにつきましては、賦課が課税が取り消された等で、その結果、超過納付がある場合、そういった超過納付の場合が過納付金といっております。誤納付金につきましては、全く賦課がないのに、それ以上の税金が支払われたとか、そういった部分が誤納付金になっております。あとは、それに伴いまして、加算金というものも返還しております。こちらにつきましては、納付の日の翌日から起算して還付の手続をした日までの日数に応じまして年率4.4%の率を掛けまして、加算金ということで加えて返還しております。こういったものが主なもの内容であります。以上です。

◎堀江委員長 上村委員。

◎上村委員 それのお知らせといいますか、これはそちらで把握できているものについてはお知らせをしておるものなのか、申請をして還付をするのか、その辺のところをちょっと願います。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

舟橋税務課長。

◎舟橋税務課長 税と収納、一体でやっております。賦課の方は私の方でやっております、還付金に関しても計算の方は税務課の方でやって、還付の手続の方は収納の方でやっておるといような部分がありますので、私の方から少し説明させていただきますと、例えば、扶養とか医療費控除とか、いろいろな控除があるわけなんです、それがその年度内でやってしまえば、その年度で終わるんですけども、前年度分を1年おくらせていろいろな申告をしたり、還付の申告をしたり、医療費の申告をしたりする人がございます。そうしますと、年度内では返せないものですから、過誤納還付金の方から返していくよと、そういうようなものが大きいというふうに理解しております。以上です。

◎堀江委員長 お知らせの部分についての答弁を。

◎舟橋税務課長 済みません、追加で。確定申告に基づいて還付していくというようなことで、お知らせというよりも、ご本人が了解してみえて、申告されるというのが大部分です。

◎堀江委員長 上村委員。

◎上村委員 これは、難しい部分なのかどうかわかりませんが、やはり、見過ごしてしまうと、そのまま請求なしで行くケースもありますし、お知らせいただければ、そのような手続もすると思いますので、その辺はしっかり考慮して、収納に対しても、もとに戻って適切に図っていただきたい、このように指摘をしておきます。

◎堀江委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起る〕

◎堀江委員長 質疑なしと認め、第35号議案に対する質疑を終わります。

続きまして、第39号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

大鹿総務課長。

◎大鹿総務課長 (第39号議案説明)

◎堀江委員長 説明が終わりました。

続きまして、質疑を行います。ご発言を求めます。

福富委員。

◎福富委員 これ、楽田東の公用用地先行取得事業でございますけど、2名の方ですけども、今回はだめだったけども、この後は購入できる見込みがありますか、これ。

◎堀江委員長 大鹿総務課長。

◎大鹿総務課長 今のところ、計画用地の端っこの方ばかりでございますので、現時点では、購入を目指して進めておるといふふうに聞いております。どうしてもというような場合ですと、若干計画の見直し、あるいは代替等で対応してまいりたいなななというようにも聞いておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎堀江委員長 福富委員。

◎福富委員 そうすると、計画で、くろの方と言われましたんですけども、今のこの計画には、その土地も多分入っておると思ひますので、計画的におくれるようなことはございませんね。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

大鹿総務課長。

◎大鹿総務課長 実施計画につきましては、原課の方でございますので、計画そのものがおくれるということには言及できないんですが、聞いておりますところによりますと、進めているといふふうに聞いております。

◎堀江委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起る〕

◎堀江委員長 質疑なしと認め、第39号議案に対する質疑を終わります。

続きまして、第45号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮島秘書広報課長。

+

◎宮島秘書広報課長 (第45号議案説明)

◎堀江委員長 説明は終わりました。

続きまして、質疑を行います。ご発言を求めます。

宮地委員。

◎宮地委員 2人の継続年数並びに年齢をちょっと聞かせてください。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

宮島秘書広報課長。

◎宮島秘書広報課長 1人は2年です。年齢は24歳。もう1人は28年で49歳でございます。

◎堀江委員長 宮地委員。

◎宮地委員 2年というのはよくわからんですけど、28年で49歳、その退職理由がわかればお聞かせください。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

宮島秘書広報課長。

◎宮島秘書広報課長 49歳の方の理由ですが、お聞きしましたところ、自分の実家にお母さんと弟さんがおみえになるということで、弟さんがちょっと体の調子が悪いということで、お母さんも高齢になってきているものですから、やっぱり実家のことが心配、特にお母さんのことが心配ということで、退職をされるということで、そんなふう聞いております。

◎堀江委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 質疑なしと認め、第45号議案に対する質疑を終わります。

これをもって、全議案に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午前11時13分 休憩

再 開

午前11時14分 開議

◎堀江委員長 では、再開をさせていただきます。

討論を省略することにご異議の方はございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

続いて、採決を行います。

最初に、第3号議案を採決いたします。

第3号議案 犬山市職員定数条例の一部改正についてでございます。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 異議なしと認め、よって、第3号議案は原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

続きまして、第4号議案 犬山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 異議なしと認め、第4号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、第5号議案を採決いたします。

犬山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 異議なしと認め、よって、第5号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、第6号議案を採決いたします。

犬山市職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 異議なしと認めます。よって、第6号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、第7号議案を採決いたします。

犬山市職員の退職手当支給条例の一部改正についてでございます。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 異議なしと認め、よって、第7号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、第8号議案を採決いたします。

犬山市税条例の一部改正についてでございます。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 異議なしと認め、第8号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、第21号議案を採決いたします。

平成20年度犬山市一般会計予算、第1条の第1表 歳入歳出予算中、歳入 総務委員会の所管に属する歳入、歳出 1款議会費、2款総務費（1項総務管理費のうち1目一般管理費中28節繰出金、10目自然保護費、12目交通防犯対策費、14目新庁舎建設費及び3項戸籍住民基本台帳費並びに5項統計調査費のうち、2目人口動態調査費、3目人口動向調査費及び5目教育統計費を除く）、8款消防費、11款公債費、12款諸支出金、13款予備費、第2条の第2表 継続費、第3条の第3表 債務負担行為、第4条の第4表 地方債、第5条 一時借入金、第6条 預金債権と地方債債務の相殺、第7条 歳出予算の流用。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 異議なしと認め、よって、第21号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、第27号議案を採決いたします。

平成20年度犬山市土地取得特別会計予算、本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 異議なしと認めます。よって、第27号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第35号議案を採決いたします。

平成19年度犬山市一般会計補正予算（第5号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 総務委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（1項総務管理費のうち13目交通防犯対策費、16目新庁舎建設費及び17目新しいまちづくり事業費を除く）、8款消防費、第2条の第2表 繰越明許費補正、第3条の第3表 地方債補正。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 異議なしと認めます。よって、第35号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、第39号議案を採決いたします。

平成19年度犬山市土地取得特別会計補正予算（第1号）でございます。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 異議なしと認めます。よって、第39号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、第45号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第6号）でございます。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 異議なしと認めます。よって、第45号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は、すべて議了をいたしました。

これをもって委員会を閉じます。どうもお疲れさまでした。

午前11時21分 閉会

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務委員長

+

本委員会に付託（送付）された事件及び審議結果				
議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
第3号議案	犬山市職員定数条例の一部改正について	平20. 3. 14	原案可決 (全員一致)	平 20. 3. 18
第4号議案	犬山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第5号議案	犬山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第6号議案	犬山市職員の給与に関する条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第7号議案	犬山市職員の退職手当支給条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第8号議案	犬山市税条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第21号議案	平成20年度犬山市一般会計予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第27号議案	平成20年度犬山市土地取得特別会計予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第35号議案	平成19年度犬山市一般会計補正予算 (第5号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第39号議案	平成19年度犬山市土地取得特別会計 補正予算(第1号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第45号議案	平成19年度犬山市一般会計補正予算 (第6号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃